

令和 5 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出 日：令和 5 年 5 月 8 日
 担当部・課：市民生活部地域協働課〔内線 3 3 1 6〕
 牡鹿総合支所地域振興課〔内線 2 2 2〕

① 件 名				
字の区域を変更することについて				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】 宮城北部森林管理署が管理する国有林野（土地）において売却及び所管換の計画があり、該当する土地はどの字にも属しない地区のため、不動産登記法（平成 1 6 年法律第 1 2 3 号）第 3 6 条の規定に基づく不動産登記（土地表示登記）ができない状況となっている。 このため、宮城北部森林管理署から同地区の土地について、字の区域を変更するよう依頼があった。</p> <p>【目的】 公有地の適正な管理及び国の事務事業の円滑な推進に資するため、対象となる土地について字の区域を変更するもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
令和 4 年 1 2 月	宮城北部森林管理署から	字名の証明について	依頼	
令和 5 年 3 月	宮城北部森林管理署と	協議		
4 月	宮城北部森林管理署から	字の区域を変更することについて	依頼	
⑤ 主な内容				
区域を変更する字名	国有林野所在	用途	面積	今後の予定
鮎川 ^{よつごや} 浜四ツ小谷	鮎川浜四ツ小谷 1 番地 先のうちの一部	山林	7 8 . 8 5 m ²	将来的に売却
		宅地	5 9 5 . 2 7 m ²	令和 5 年度に売却
		河川	1 1 2 . 9 6 m ²	宮城県へ所管換
		計	7 8 7 . 0 8 m ²	
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）				
<p>【影響・効果】 公有地の適正な管理及び国の事務事業の円滑な推進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 なし</p>				

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和5年 6月 市議会第2回定例会に字の区域を変更することについて提案 市議会議決後、変更する区域として告示
⑨ その他